

## 夏の風物詩

### 夜空をいろどる大小の花火

村商工会青年部（部長・熊田喜男さん）主催による第1回納涼花火大会が、8月13日夜行われました。この花火大会、村おこしの一端にでもなればという願いを込め、実施されたものです。

阿武隈川河畔から打ち上げられる花火を見ようと、沿道には家族連れやカメラマニアがくり出し、夜空を彩る大小の花火に魅きつけられていました。また、このイベントはお盆で帰省した人に何よりのプレゼントになったようで、人気は上々でした。露店も数多く出て、子供たちにとって楽しい夕べとなりました。

### 今月のページ

台風10号、村内に深いツメ跡	2~3
福島空港の公聴会開かれる	4
9月15日は敬老の日	5
秋の全国交通安全運動	6
第15回少年球技大会	8
公民館だより	10
お父さんの勉強部屋	11
お知らせ	12

# 豪雨

## 未曾有の記録 ハウス倒壊・農作物が大きな痛手 道路・河川にも深いツメ跡!



(竜崎地内)



▲道路はまるで用水堀 (5日朝、竜崎地内)



▲土のうを積み、浸水を防ぐ (阿武隈川提防)

八月四日から五日朝にかけて県内を襲った台風10号による豪雨は、一六二ミリというこれまでにない記録的なものとなり、村内に深いツメ跡を残しました。四日から降り始めた雨は危険水位に達したため、五日、早朝四時五〇分に警報発令。消防団員が出動し、危険箇所土のう

を積みあげるなど警戒にあたりました。今回の集中豪雨では、主に阿武隈川沿いの小高・中・竜崎地区が特に被害を受け、家屋の床上浸水十七棟、床下浸水は十五棟のほか、農業用施設であるパイプハウス等も濁流によって直撃を受けました。また、道路の

決壊や橋りょうの寸断などがいたるところで発生。そのほか、農作物の被害も大きく、順調な生育をみせていたハウス栽培のきゅうりやトマト、植付したばかりのいちごなどがどつぶり水につかってしまい、農家の人たちは一様にガックリと肩を落し、深刻そのものです。

また、冠水した田畑の面積は二八一畝で水稲は丁度、開花時期を迎えていただけに収穫等に影響が出るのではないかと心配されています。台風10号による農作物と土木施設等をあわせた被害総額は、約四億円になっています。カメラで被害のようすを追ってみました。



▲農作物の被害に呆然と立ちつくす農家の人



### 復旧再建に最善の努力

村長 小針千代之助

去る八月四日から五日にわたる台風10号のもたらした集中豪雨は、いまだかつてない大水害となつてしまいました。  
洪水によって家屋の浸水、田畑の流失、埋没、農作物の被害、農業施設の倒壊流失など、災害を被った村民の皆さんに心から

お見舞いを申し上げます。  
村もこの異例の事態に対応し、調査を行い、緊急対策を講ずると共に、国・県の施策の導入や単独事業等を計画し出来るだけの施策を早急に実施し、復旧再建に最善を尽くして住民の期待に応えたいと考えております。  
また、共通の課題を持つ鏡石町・矢吹町と協議して、阿武隈川の河川幅の狭窄及び緩勾配等、根本的な解決となる河川改修を国県に要請すると共に、緊急措置として提防のかさ上げ及び延長等について努力して参ります。  
この度の水害を受けられた被災者の皆さんには、まことにお気の毒ですが、どうぞ力を落とさないで新しい勇気を奮いおこし、お互いに力をあわせて復旧再建への道を進むことを誓いあつてお見舞い申し上げます。



▲阿武隈川の氾濫によって冠水した田畑

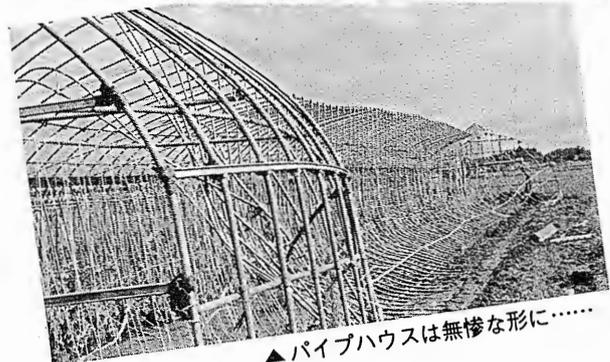


▲氾濫した水は住宅地区までも (竜崎地内)

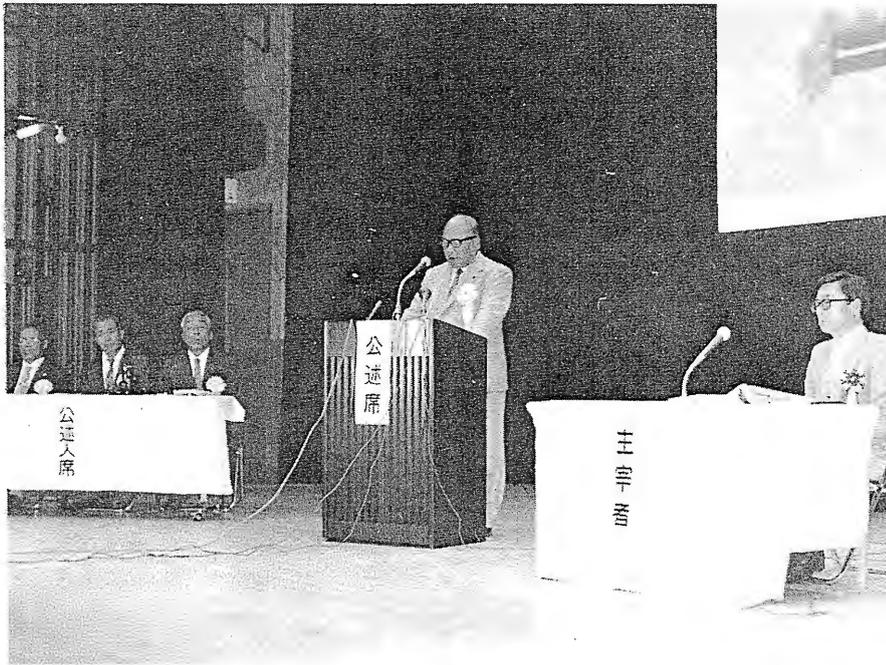
### 台風10号(豪雨)による被害

住家被害	一部破損	1棟
	床上浸水	17棟
	床下浸水	15棟
その他	田(流失、埋没)	5ha
	〃(冠水)	153ha
	畑(流失、埋没)	3ha
	〃(冠水)	153ha
	文教施設	1箇所
	道路	38箇所
	橋りょう	1箇所
	河川	12箇所
	崖くずれ	3箇所
	会社、物置、作業所浸水	49棟
公立	文教施設	10,000千円
農林	水産業施設	80,211千円
公共	土木施設	177,000千円
その他	の公共施設	9,000千円
農産	被害	124,713千円
被害	被害総額	400,924千円

▶道路流失(中地内)



▲パイプハウスは無惨な形に……



空港が地域発展の核に……公述する小針村長

公述人のおよその意見は、空港建設はメリットが多く、デメリットが少ないという賛成意見で、会場に集まった約二百五十人の傍聴人は熱心に耳を傾けていました。

公聴会は運輸省の空港設置許

# 福島空港の公聴会 騒音対策・用地補償を要望

福島空港の設置に伴う公聴会が、八月五日、午後一時から須賀川市文化センターで開かれ、小針村長はじめ十三人の公述人が空港建設に対して意見を述べました。

公聴会は運輸省主催で行われたもので、まず、運輸省の小倉照雄地方空港管理室長があいさつ。このあと、渡辺県土木部長をトップに一人十分の持ち時間で高木須賀川市長、小針村長が「空港が地域発展の核となることを確信している」と述べました。

また、地権者を代弁して藤田玉川村地権者会長は、騒音公害や電波障害について、その対策を要望し、生活再建と用地補償には納得のいく条件提示の配慮を強く訴えました。

そのほか、農業・経済団体、航空会社などが本県と全国をつなぐ航空ネットワークの確保の必要性や先端企業の立地、観光資源の開発などの効果について述べました。

可審査手続きのひとつであり、大きなヤマ場といわれるものです。これを越したることによって、今後は、書面の審査などを中心に進められることとなります。

早ければ

今月中に設置許可

今後は、公聴会で出された騒音などを含めた周辺対策、安全対策を設置側である県と協議検討する考えで、早ければ今月中に設置許可が下りる見とおしとなっています。

運輸省では七月二十三日には空港建設予定地のフライトチェック（航空機による空からの調査）を実施しており、すでに空港本部分の地権者は、建設に賛成する同意書を提出しているなど審査手続きは順調に進んでいます。

建設計画では六十二年度から用地交渉に入り、六十三年度に造成工事着手、六十八年三月開



地権者代弁の藤田村地権者会長



会場には多くの傍聴人が

港を目指して、いよいよ空港建設事業が今秋から本格的にスタートします。

「気をつけて」朝の一言 忘れずに

# 九月十五日 敬老の日 若さを保つ 心の張り

お年寄りを敬って、何もさせないように気をつかうというのは、本当に敬っているのでしょうか。

人間が生きていくうえで何が大切かを考えてください。

答えは、心の張りでしょう。お年寄りに気をつかい何もしてもらわないといつのは、敬うというより、心の張り、を奪ってしまうことになるのではないのでしょうか。

九月十五日は敬老の日。この日から一週間は老人福祉週間です。この機会に、お年寄りの心の張りについて考えてみましょう。

## 新聞の切り抜きが

### 生きがい

「ある人から頼まれて、新聞の切り抜きをするようになったんです。そうすると、(切り抜きを)忘れちゃいけないと頭を働かせるし、なるべく上手に切ろうとハサミを使うんです。それが楽しいんですね」

九十七歳のおばあさんの楽しみのひとつを聞きました。また、八十四歳のおじいさんの若さを保つ秘けつを聞くと……

「朝起きると、植木の枝が伸びていたり、雑草が生えている

と、気になって気になってしうがなくなるんです。すると知らず知らずのうちに体が動いて雑草をむしったり、枝を切りに行くんです。そうするとホッとするんですよ」

このように、ちょっとしたことをお年寄りにやってもらうことが、心の張り、や若さを保つ秘けつになっているのです。お年寄りは動作もぶくなくなっていくので、若い人のようにテキパキと物事を対処することはできません。だからといって、何もさせないでおくのは、かえってお年寄りを老け込ませることになかりかねません。

## 経験や知識を

### 生かしてもらおう

お年寄りののんびりした動作の中には、これまで人生で培ってきた様々な経験や知識がいっぱいつまっています。体の自由のきく範囲で経験を生かしてもらうことがお年寄りを敬うことであり、同時にお年寄り自身に「心の張り」を持つってもらうことにもなるのです。

お年寄りを老け込ませないためにも、お年寄りならではの持ち味や特徴を家庭や地域社会に生かしてもらいたいものです。



笑い声が聞こえてくるようです (高齢者学級から)

## 昭和61年 玉川村長寿番付表

東	西
横網 石森トラ(96) 山小屋	横網 大竹ツ子(100) 川 辺
大関 小原コウ(94) 南須釜	大関 溝井正吉(94) 小 高
関脇 瀬谷トリ(92) 北須釜	関脇 川崎ヨシ(93) 川 辺
〃 関根キヨ(92) 〃	〃 永林スサ(92) 中
小結 有賀ミチ(91) 南須釜	〃 上野モト(92) 竜 崎
〃 増子恒吉(91) 〃	小結 白旗トメ(90) 川 辺
〃 有賀トモ(91) 吉	前頭 熊田トリ(89) 川 辺
前頭 猪原トク(90) 南須釜	〃 円谷トリ(89) 〃
〃 八木キヨ(90) 〃	〃 関根源一(89) 小 高
〃 榊枝カネ(90) 北須釜	〃 佐久間倉蔵(89) 岩法寺
〃 溝井熊次郎(90) 四 辻	〃 石森クマ(89) 〃
〃 我妻ツネヨ(89) 南須釜	〃 湯沢チヨ(89) 竜 崎
〃 国井吉松(89) 〃	〃 味原ツマ(88) 川 辺
〃 関根ソノ(89) 北須釜	〃 高林キクヨ(88) 中
〃 鈴木ナヲ(89) 吉	〃 石井イサミ(88) 竜 崎
〃 石森タカ(89) 山小屋	〃 西島キク(87) 小 高
〃 大越喜三郎(88) 南須釜	〃 小針千吉(87) 中
〃 大越サタ(87) 〃	〃 大竹キン(86) 川 辺
〃 大野ツキ(87) 〃	〃 矢部キン(86) 〃
〃 鈴木アサ(87) 北須釜	〃 円谷ケサ(86) 〃
森 イノ(87) 吉	〃 車田シノ(86) 小 高
〃 大野セキ(86) 南須釜	〃 水野フヨ(86) 〃
〃 石森ミチエ(86) 山小屋	〃 坂本チカ(86) 〃
〃 石森半三郎(86) 〃	〃 小林イネ(86) 中
〃 真野目竹治(86) 山新田	〃 角田ミセ(86) 〃
〃 真野目サワ(86) 〃	〃 小針千志雄(86) 〃
	〃 矢吹精助(86) 岩法寺

## シートベルトの正しい締め方



### ●ベルトの長さを正しく調整する

ベルトを締めたとき、余分なたるみがなく、きつすぎないように、自分にあった長さに調整すること。

### ●ベルトのよじれに気をつける

ベルトを締めるときは、ベルトによじれがないように必ずチェックすること。

### ●バックルは「カチッ」と音をさせる

### ●腰ベルトは、腰骨に合わせる

腰ベルトは腰骨に合わせて、腰ベルトは胸をしめつけないように、必ず腰骨の上でしめつけること。

# 9月21日～9月30日 秋の全国交通安全運動 忘れないでねシートベルト

九月二十一日から九月三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

本村の交通事故発生状況は、七月末日現在で、発生件数六件（昨年五件）、負傷者七人（五人）と、いずれも増加していません。

特に今回の運動の重点目標であるシートベルトの着用の徹底については、先に実施したテント村作戦での調査では、村内の着用率は30%にも満たないものとなっております。

しかし、前回の春の全国交通安全運動の期間中の着用率は50%を超えております。こうした現状を踏まえ、一般道路でのシートベルトの非着用者に対して、行政処分点数を取り入れるかどうか、道路交通法施行令の一部改正が検討されています。死亡事故を分析すると、約60%近くの人々がシートベルトを着用していれば助かったのではないかと考えられます。

### 運動の重点目標

- 一、シートベルト、ヘルメットの正しい着用の徹底
- 二、歩行者及び自転車利用者の交通事故防止
- 三、二輪車を中心とした無謀運転の追放

とどけ!!

## わたしの交通安全への願い

去る八月八日、玉川村第一小学校において、セーフティ・イン・サマー86を、玉川村交通対策協議会主催、玉川村農協の協力によって行われました。

これは夏の全国交通安全県民総ぐるみ運動の一環として行われたもので、子供たちに「交通安全の願い」を手記してもらい、これを風船に結びつけ、一斉に放つたものです。

天候に恵まれ、四〇〇の願いをこめた風船は、子供たちの歓声とともに天高く飛び放たれました。この子供たちの願い、より多くの人たちにとどいてほしいものです。



## パーソントリップ調査にご協力を

七・八月号で紹介しましたこの調査も本番を迎えました。調査対象の世帯については、8月下旬～9月上旬にハガキで調査の御協力をお願いいたします。調査日は、9月中旬～10月中旬にかけての平日の一日をあらかじめ指定させて頂き、これに先立ち事前に調査員が

各家庭を訪問し調査票の配布と詳しい記入方法を説明します。また、記入していただいた調査票は後日調査員が伺い回収します。調査に関するご意見・ご質問は郡山都市圏パーソントリップ調査実施本部（☎西三三四一三三三四）へお寄せ下さい。

# 9月は がん征圧月間です

## 正しい知識と予防対策で



九月は「がん征圧月間」です。「がん」と聞くと、不治の病と思われる方も多いと思います。

確かにがんは、昭和五十六年以来、心臓病・脳卒中を抑えて死亡原因のトップを占めています。しかし、がんは種類によつては、早期発見・早期治療によつて防ぐことができます。

次の様な症状があったら直ちに専門医に診てもらいましょう。

### がんの危険信号八ヶ条

①胃——胃の具合が悪く、食欲

れていきますから、できればその前に診察を。

### 一口医学

#### 急性肝炎の初期症状

急性肝炎の初期症状は、夏バテや風邪にとっても似ています。違っているのは、夏バテや風邪は二、三日休養していれば治るのに、肝炎はだるさがとれない点です。

やがて尿の色が濃くなつてきて、黄ダんがあらわれ、この時期には、すでに肝臓はかなりは

れていますから、できればその前に診察を。全身の黄ダんが現れるころには、ムカムカして気持ちが悪い、吐き気、おう吐、下痢といった不快な胃腸症状は消え、食欲も元に戻ってくることが多いので、病気が軽くなつたと思いがちですが、この時期に無理して仕事をしたりするのは厳禁。肝炎はなにより安静が大切です。黄ダんが消えた後も、肝臓機能障害は残っているのです、医師の指示を守つて治療を受けることです。

がなく、好みが変わつたりしないか

②子宮——おりものや不正出血はないか

③乳房——乳房の中にシコリはないか

④食堂——飲み込む時に、つかえることはないか

⑤大腸・直腸——便に血や粘液がまじつたりしないか

⑥肺——咳が続いたり、痰に血がまじつたりしないか

⑦舌・皮膚——治りにくい潰瘍はないか

⑧腎臓・膀胱・前立腺——尿の出が悪かつたり、血がまじつたりしないか

## 歌会始めお題は「木」です

昭和62年歌会始めのお題が「木」（樹と詠んでもよい）と定められ、その詠進要領をお知らせします。

### 詠進要領

- ・お題は「木（樹）」、自作の歌で1人1首とし、未発表のもの。
- ・用紙は半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書してください。代筆の場合は、理由を書いた別の紙を添付。なお、盲人の方は点字での詠進可。
- ・書式は半紙を2つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号・住所・氏名・生年月日及び職業を書いてください。

### 注意事項

詠進歌は未発表のものに限ります。1人で2首以上は詠進できません。

### 詠進期間

9月1日から10月11日まで。郵送の場合は、消印が10月11日までのものが有効です。

### あて先

〒100東京都千代田区千代田1番1号、宮内庁  
封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

## 酒害懇談会を開いています

### いのち

### 救急医療が守ります

わたしたちの「いのち」を救急医療で守るために、次のような点に注意してください。あなたの町の休日夜間緊急センターや在宅当番医の所在地を覚え、電話番号を控えておきましょう。

9月9日は「救急の日」です

石川保健所では、酒害懇談会を下記の日程で開催しています。酒害で困っている人、お酒をやめたい人など、本人や家族の人達が自主的に集まって話し合いをしています。これらのことで悩んでいることがありましたら、気軽におでかけください。

日時／毎月第二土曜日（午後一時半～三時半）  
毎月第四火曜日（午後七時～九時）

場所／石川保健所 相談室  
詳しくは役場住民課または、石川保健所（☎二六〇一―二二）までご連絡ください。

# 第15回少年球技大会

# 炎天下の中、さわやかプレー

## チビッ子たちのミニ甲子園



二種目に優勝の川辺チーム



第十五回玉川村少年球技大会が八月三日、須釜小学校で開催されました。

今回の出場チームはソフトボールに十チーム・ミニバスケットに八チームが参加し、炎天下の中で熱戦が展開されました。

チビッ子たちにとっては、ミニ甲子園ともいべきこの球技大会。スタンドにはたくさんのお兄がつめかけ、わが子のプレーに一喜一憂したり、拍手を送ったりとさかんな応援合戦を繰り上げました。

試合結果は、次のとおりですが、ソフトボール・ミニバスケットとも川辺チームが優勝を勝ちとりました。

ソフトボール	優勝	川辺チーム
	準優勝	小高チーム
	三位	中チーム
		吉チーム
		岩法寺チーム
ミニバスケット	優勝	川辺チーム
	準優勝	小高チーム
	三位	中チーム
		吉チーム
		南須釜チーム

成績は次のとおりです。

### 米国ホームステイ研修

## ひろみさん 貴重な体験

ヨークベニマル文化事業財団主催の米国ホームステイ研修旅行に、小林正義さん(中字後作田)の長女・ひろみさん(須賀川女子高校二年)が参加し、アメリカ三週間の旅を満喫してきました。

この事業は県内の高校生を対象に実施しているもので、今年で二回目。各校一名定員の狭き門で、見事、ひろみさんがその金的を射とめたものです。

ロサンゼルスとサンディエゴに民泊し生活体験と英語研修が大きな目的。大学で講演を聞いたり、交換会を行ったりと有意義でした」とひろみさん。始めジェスチャーをまじえてしていた英会話も、帰国するころには簡単な会話ができるほどになり、ホームステイの家族との別れがなごり惜しかったとか。

機会があれば、ぜひまた外国に行きたいと瞳を輝やかし、将来は福祉関係の仕事に就きたいのが夢だそうで、今回の貴重な体験を大切にしたいと話すひろみさんです。



ホームステイの家族と



飼い主様  
わたしをノラ猫に  
しないでね

動物愛護週間・9月20日～26日



富士山の頂上で記念写真

## 中の小針さんが富士登山

中字向の小針信作さんは、このほど富士登山に挑戦し、無事頂上をきわめてきました。

信作さんは、小針千代之助村長の実父で83歳。この富士登山も今年で7回目を数え、今回は息子さん2人とお孫さん2人のお伴を連れだって、8月1日無事、参拜。100歳で富士登山している古殿町の五十嵐さんに大部刺激を受けたとのこと、「ぜひ、来年も」と息込んでいるそうです。



## 須釜郵便局 記念スタンプ登場

須釜郵便局（塩沢正勝局長）では、先月1日から「東福寺舍利石塔」と「南須釜念仏踊り」を図柄にした風景入日付印を使用し、マニアなどから記念押印の申し込みがあり、好評を呼んでいます。

図案は村役場職員の村越正広さんが描いたもので、館山を背景に花笠、振袖姿の少女、それに舍利石塔が配置され、須釜の地にゆかりの深いものが一目瞭然。窓口に申し出れば押印できるため、郵便局では「ふるさとからの便りにぜひ」と利用を呼びかけています。

話題

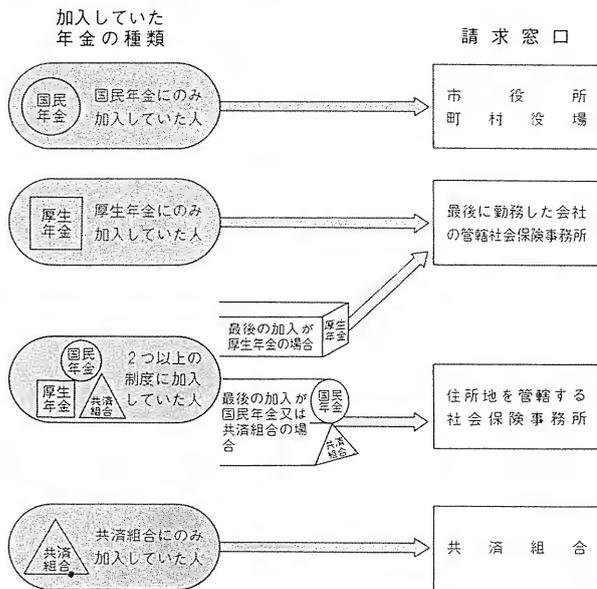
話題

年金を受けるのにはどうしたらよいか、老齢基礎年金を受ける資格があり、受けられる年齢になっても、自動的に年金は支給されません。年金は本人が請求の手続きをしなければ支給されません。

老齢基礎年金の請求は、加入していた年金制度の種類により、手続きをする窓口が違いますので、自分の年金はどこに請求したらよいか、下記の図で確認しておきましょう。  
なお、年金の請求についての不明な点は、役場住民課年金係または郡山社会保険事務所におたずねください。

# 年金 老齢基礎年金の請求先とその手続き

### ◎老齢基礎年金の請求窓口



※障害基礎年金・遺族基礎年金の請求については、市町村役場、社会保険事務所におたずねください。

## 災害にあったとき 所得税が軽減免除

地震、火災、風水害、落雷などの災害により住宅や家財に損害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されたりしますが、その方法として、①雑損控除による方法、②災害減免法による方法の二つがあり、どちらか有利な方を選べます。

### 雑損控除による方法

この方法は、損害額がその年の所得金額の10%を超えるとき、その超える額を所得金額から差し引く方法です。

### 災害減免法による方法

この方法は、その年の所得金額が60万円以下の人災害にあり、その損害額が住宅や家財の2分の1以上であるときに適用されます。

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減は、最終的には翌年3月の確定申告によって適用を受けることになります。

その他詳しいことは須賀川税務署（☎0248-752194）または役場税務課におたずねください。

# 公民館だより

## 少年ふるさと運動

### 袋田の滝、山本不動尊を訪ねて



今年ふるさと運動は、西部地区の玉川一小と川辺小の五・六年生五十五名が参加して行なわれました。

夏休み中に、八回予定のうち七回の学習が終り、学習内容は、民謡、わら細工、竹細工、文化財めぐり、レクダンスそして、まとめとしての感想文集づくりをしました。

ふるさとがこわれそうな大雨の日に開講式をし、ふるさととは、自分たちで守り育てて行かなければならないことを実感した子どもたちでした。

子どもたちによるこぼれた文化財めぐりは、袋田の滝、山本不動尊、棚倉城跡、浅川歴史民俗資料館、青葉城跡の歴史をさぐった、楽しい一日でした。十二月七日には、しめなわ作りをして、文字通りのしめとする予定です。

## 少年ふるさと運動のこと



玉一小6年 川田 裕之くん

ぼくは、少年ふるさと運動の文化財めぐりで、八月十二日袋田、矢祭方面に行き、はじめに袋田の滝に行った。袋田の滝は、日本三大瀑の一つに数えられ、四段に分かれて落ちるため四段の滝とも称される雄大な瀑布で、ぼくは「すごく大きな滝」と思った。つり橋なども渡った。次に山本不動尊に向かった。

ようやく山本不動尊に着き、そこで百三十段の長い石段を登ったがずいぶん疲れた。それから棚倉城跡、浅川歴史民俗資料館を見物したが、昔の絵馬などいろいろな展示物があり、おもしろかった。最後は青葉城跡を見た。この文化財めぐりで勉強になったことは、亀ヶ城は平地でせめやすいのでほりをめぐらしたり、道路がかぎがたになつていふことや、浅川の花火はずいぶん古くから作られたことなどがわかった。一日があつたという間にすぎってしまった。今日一日、本当に楽しかった。

## 県少年団体指導者研修会が開かれる

七月末に二泊三日で郡山自然の家を会場にして指導者の養成と資質の向上を図る研修会が開かれました。



泉中(2年) 石井 春美さん

公民館ではジュニアリーダー育成のため、泉・須釜両中学校から男女各一名ずつ参加し、泉中の石井春美さんにその感想を書いていただきました。

この研修会の参加は、今回が初めてで、他の地域の中学生や高校生と一緒に生活がうまくやっていたのかどうか少し不安でした。でもレクリエーションやゲーム・キャンプファイヤーなどを通して、みんなと仲良くなることができうれしく思いました。

7日(日)	役員ソフトボール大会
8日(月)	第七回青年教室
10日(水)	家庭の日作文審査会
12日(金)	第三回婦人教室
13日(土)	作文コンクール表彰式
16日(火)	第五回高齢者教室
17日(水)	野外研修(芦の牧)
21日(日)	石川地方婦人スポーツ祭
22日(月)	第八回青年教室

# 農業者年金制度

## シリーズ③

### 農業者年金の加入資格

農業者年金には、必ず加入しなければならぬ「当然加入」と、本人が希望すれば加入できる「任意加入」とがあります。被保険者の要件には、この両者に共通の資格要件と個別の資格要件とがあります。

- 共通の資格要件

① 国民年金の第一号被保険者又は任意加入被保険者  
 ② 六〇歳に達する前月までの被保険者期間等が二〇年以上となる者

▽ 必ず加入しなければならぬ人(当然加入被保険者)  
 自分名義の農地等の面積が五〇アール以上ある農業経営主

▽ 希望すれば加入できる人(任意加入被保険者)

① 自分名義の農地等の面積が三〇アール以上五〇アール未満で、年間の農業労働時間が七〇〇時間以上ある農業経営

### 主

② 農業生産法人の常時従事者である構成員で、その法人名義の農地等の面積をその構成員で割った一人当たりの面積と自分名義の農地等の面積合計が五〇アール以上であること

③ 自分名義の農地等の面積が五〇アール以上の農業経営主の直系卑属(子や孫)のうち、その経営主から農業後継者として指定された人(一人に限る)であって、農業に従事していた期間が通算三年以上あり、申出の日まで引き続き六

④ 特例任意加入  
 六〇歳までの被保険者期間等は二〇年に達しなくとも六五歳に達するまでに二〇年以上となる者であって、自分名義の農地等の面積が五〇アール以上ある農業経営主、又は前記①、②若しくは③に該当する人

⑤ 高齢任意加入  
 六〇歳に達したときには年

ケ月以上農業に従事していた人

▽ 希望すれば特例で加入できる人(特例、高齢任意加入被保険者)

金受給に必要な保険料納付済期間等は不足しているが、六〇歳から六五歳までの間に保険料納付済期間等を満たす者であって、次の要件を備える人

ア、国民年金の被保険者又は六五歳に達したときに国民年金の老齢基礎年金を受けることができる者であること

イ、厚生年金又は各種共済組合に加入していないこと

ウ、自分名義の農地等の面積が五〇アール以上ある農業経営主又は前記①、②若しくは③に該当すること

# お父さん勉強部屋

## ④

### 父親と子供の話

東京都立大学教授  
 詫摩 武 俊

子供の年齢にもよりますが、父親と子供との会話の内容は子供のことに父親が尋ね、それに子供が答える場合と、子供が自分の身辺で経験した出来事を父親に話す場合が圧倒的に多いように思います。

「遠足はおもしろかったかい」と父親が尋ね、それに答えて子

供がいろいろと話したり、「お父さん、今日、学校でこんなことがあったよ」と話すのを、父親が耳を傾けることが多いのです。父親と子供が、子供のことに親しく話し合うのは大変好ましいことです。

しかしこれとともに、父親が自分のことを子供に話すことも

大切なことだと思えます。

職分分離といって、父親の働く場所が家庭以外のあるところにあることが多いので、子供は自分の父親が会社員であることは知っていても、実際にどんな仕事をしているか知りません。小学生はもちろん中学生であっても、自分の父親のことをよく知らないことが多いのです。

父親は、自分自身のことをもつと子供に話してもいいと思います。例えば幼いころはどんな遊びをしていたのか、自分の通学した小学校はいまの小学校とどんなところが違っているのが、

自分の育った家庭はどんなであったか、多くの職業の中からなぜ現在の仕事を選んだのか、話題はいろいろとあるでしょう。昭和二十年代の貧しい生活は、いまの子供にはこのような話を通してやっと理解できることだと思えます。

それにも増して貴重なことは、父親にもかつて自分を同じような子供の時代があり、祖父や祖母からしかられたこともあったこと、いまの自分たちとは違う遊びをしていたことなどを知り、父親自身に親しみと共感をもつことです。さらに祖父母から父

母、父母から自分にと伝わる生命の流れを感じとるかもしれません。父親が子供に自分のことを話すとき、心がけてほしいことは、それをお説教の種にしたり自慢話に終始しないことです。淡々と話すことが、むしろ子供の心にしみ込んでいくのです。



お知らせ



停電のお知らせ

東北電力では、石川管内の配電線の改修工事を行うため、左記により停電となりますのでお知らせいたします。

日時 昭和61年10月5日(日)  
午前8時～正午

9月の健康  
ごよみ

- 10日(水) 成人病予防教室  
(健康診査の事後指導)  
川辺公民館 午前9:30～  
山小屋公民館 午後1:30～
- 12日(金) 乳幼児健診  
母子センター 午後1:30～
- 16日(火) 成人病予防教室  
(健康診査の事後指導)  
岩法寺公民館 午前9:30～  
妊婦健診  
母子センター 午後1:30～
- 17日(水) 成人病予防教室  
(健康診査の事後指導)  
就業改善センター  
午後1:30～
- 18日(木) 成人病予防教室  
竜崎公民館 午前9:30～
- 19日(金) 成人病予防教室  
須釜公民館 午後1:30～

今月の納税  
国民健康  
保険税 (二期分)  
納期限は九月二十五日(休)までです。忘れずに納めましょう。

停電  
区域 川辺、南須釜、青井沢、  
四辻新田、河平  
(蒜生、小高、中一部)

10月1日

商業統計調査

十月一日現在で、第十六回の商業統計調査(一般飲食店)を実施いたします。  
飲食店の構造や販売活動の実態を明らかにし、商業振興計画などの基礎資料として幅広く活用されます。

お誕生おめでとうございます



(7月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
蒜生小	曲山 恵康	幸男 一雄
中	矢吹 健太	洋徳 康利
竜崎	湯澤 利匠	徳保 好信
須釜	岡部 津美	康好 吉孝
南	小針 佐美	明男 義記
吉	村越 理太	真常 正
	鈴木 悠之	
	真野 博之	
	増子 百合	
	草野 早津美	
	有賀 奈津美	

おくやみ  
申し上げます

(7月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
中	吉田 品藏	79	ミノチ
北	榊 枝シ	89	シチ孝
	榊 枝マ	78	安サト
吉	大和田トシヲ	86	

県税の特例措置

調査員がお伺いした際には、ご協力をお願いします。

今回の台風10号による被害を

受けられた方々に対し、次のような特例措置を講じています。  
①申告・納税などの期限の延長  
②納税の猶予  
③税の減免  
なお、詳しくは郡山県税事務所(〇二四九一三三六一六一)

村のようす  
(61年8月1日現在)



1,546戸 (-2)



7,501人 (-2)



3,714人 (+1)



3,787人 (-3)

- 川辺の坂本菊雄さんから 三万円
- 小高の車田久七さんから 一万円
- 蒜生の真弓忠清さんから 一万円
- 小高の溝井光子さんから 一万円

(社会福祉協議会)

寄付  
ありがとうございます  
ごさいます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

内線二〇二番へおたずねください。